**【加盟店募集要項】伊達市ぐるっとパスポート事業**

１．事業概要

ステージアップ方式の観光手帳（伊達市ぐるっとパスポート）を活用し、道の駅伊達市観光案内所を基点とした市内観光地や店舗等への周遊促進、滞在時間の延長、観光消費単価の向上による地域経済活性化を図る。

２．事業期間

令和４年４月１日～令和５年２月28日（次年度以降も継続運用予定）

３．参加対象者

（１）伊達市内に店舗等を有し飲食店、土産店、宿泊施設等の事業を営む個人又は法人など

（２）営業時間中は来客対応可能なスタッフが常駐していること

４．募集店舗（施設）数　１０店舗（施設）

５．事業の流れ（別紙資料を参照）

（１）「伊達市ぐるっとパスポート」（以下、「観光手帳」とする）は以下の３つのステージを設定。

　　①ステージ１　入門の書（スタンプ３つでランクアップ）

　　②ステージ２　達人の書（スタンプ５つでランクアップ）

　　③ステージ３　皆伝の書（スタンプ５つで抽選応募可）

（２）「道の駅伊達市観光案内所」及び「加盟店」で【入門の書】と加盟店一覧表を配布する。

（３）利用者は加盟店舗又は施設で500円以上の利用につきスタンプを貯める。

（４）各ステージのスタンプ要件達成後、次のステージへランクアップする。

　　　※観光手帳の配布は「道の駅伊達市観光案内所」で行う。

（５）【皆伝の書】達成時に配布される「抽選券」に必要事項を記入し応募する。

　　　※抽選券は２月末まで応募可、３月に抽選実施・賞品発送。

６．参加事業者での対応

（１）伊達市ぐるっとパスポート加盟店舗のぼり旗を設置する。

（２）加盟店舗又は施設において500円以上の利用につき、「観光手帳」にスタンプ１個押印する。

但し、宿泊施設に宿泊した場合に限りスタンプ２個を押印する。

※スタンプは伊達市観光物産交流協会で作成する。

※同じ「観光手帳」への押印は１施設につき１回のみ有効、スタンプが重複した場合は無効。

※手帳の使用は利用者本人に限り、代理人の利用による押印は認めない。

（３）加盟店舗等で独自の特典を設定している場合は進呈する。

※独自の特典は任意です。

（４）利用者数について、毎月月末締めで翌月５日までに伊達市観光物産交流協会へ報告する。

７．申込

（１）申込期間

令和４年３月７日～

※先着順とし、募集数になり次第、締切とさせて頂きます。

　　※市内全域へ周遊促進を進めるため調整させて頂く場合があります。

（２）申込書

　　　別紙の「伊達市ぐるっとパスポート事業」加盟店参加申込書

（３）申込方法

　伊達市観光物産交流協会まで、下記のとおり申込ください。

1. 郵送（郵送料各自負担）
2. FAX：024-529-7759
3. メール　E-mail　[date-kan@ia8.itkeeper.ne.jp](mailto:syoukou@city.fukushima-date.lg.jp)

　④　持参

８．お問い合わせ先

　伊達市観光物産交流協会（〒960-0792　伊達市梁川町青葉町１番地　℡024-529-7779）